

ないということは当然のことをございまして、その意味において政治的中立性が要求されるということで、地方自治体の職員が携わってきてというふうに認識しております。以上です。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 この資料の中の事務局という欄に所属する人の中にどうも臨時職員がいるようですね、8人ほど。ここの人たちというのは期日前投票の投票所がありますね、それも毎日8時まであけてるわけですね。そこに大体こういう臨時の人がいるのではないかと思われる、主にね。あと、ほかの事務の方にもいるんでしょうけれども、その意味では事務そのものは極めてそういう形は臨時職員として雇っているわけですが、こういうスタイルをとっていかないと職員だけでは私はもたない時期が間もなく来るのではないかと思うんですね。

投票所ごとにずっと見ていくと、職員は別に地域限定して採用してるわけでも何でもありませんから、いないところもあるわけですね、市の職員がいないと。ほかからいずれ来るわけですよ。私は政治的な中立性だとか何かって考えていけば、その人たちが推薦できるような人、結構いるんですよ。こういう投票事務なんかしたことない人というのは、県職員の退職者なんてないですから、こういう場面はね。国家公務員はもちろんそうですけども、例えば市役所を退職した人だって若くて仕事してる人ももちろんいますし、私は投票事務と開票事務はできるだけやっぱり別々にされるような体制をとる必要があると。こういう可能性というのは、うんとできる可能性が高くあるんじゃないでしょうか。

○安部 隆委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

確かに職員数が減少していく中で投開票事務に従事する職員を求めていくというのは非常に大変な状況になってきつつあります。そうした

関係で、今後の話になりますけれども、職員以外の者も選任できるというふうになっておりますので、そうした可能性も探っていく方法は必要かと、これからも検討する必要はあるというふうに思います。ただし、先ほども申し上げましたように、選挙における適正かつ公正性が担保されなければならないというふうなところが当然求められておりますので、その分をどう担保していく、確保していくかが課題というふうに考えております。投開票事務を分けて職員に担当してもらうというのは大変いいことですので、そうした方向に向けても今後考えていくときが来るというふうに思っております。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 あと1点で終わりますので。

この前の統一地方選挙のように、白鷹町みたいに1票差で当落が決まるような、こういう選挙から始めるのはえらく大変だと思います。できればそういう選挙でないところから始めていくという。例えば、だから各選挙区に1人ぐらいずつでも入れていただとか、今ちょうど参議院選挙間もなくあるわけで、告示まであと短いわけですが、今、頑張って入れてるところだというわけですから、終わったんですか。1人ぐらいずつまず入れていくという。国政選挙みたいなのは、かなりそういうところはいいんではないかなというふうに思いますが、今回の参議院選挙は全部埋まりましたか、もう。

○安部 隆委員長 平 進介総務課長。時間ですので、簡潔にお願いします。

○平 進介総務課長 はい。通常お願いしております臨時職員については、面接は全部終了しておりますので、今後の課題というふうに考えております。

## 町田義昭委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位3番、議席番号7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 ちょうど一番眠い時間がありますけども、質問する本人が一番眠いような感じでありまして、頑張って質問させていただきたいと思っております。通告に従って質問を申し上げますので、市長並びに財政課長、企画調整課長のご答弁を求める次第でございます。

長井ダムも順調に工事が進捗しまして、堤体も完成し、22年の完成に向けて順調な進みぐあいであるというふうに聞いております。長井ダムが採択になったのは昭和59年に国直轄というふうなことで、長井市を挙げて運動してきたという経過があったわけでございます。私も当時議員でありましたので、59年に国直轄ダムが採択になったというふうなことで、長井市民挙げて喜んだ記憶がございます。ちょうどその庁舎の前に垂れ幕がおりまして、おめでとうという感じで、今も記憶に残っているわけでございます。

その後、20数年経過しまして、この長井ダムの一番大きな目標というものは、やはり水道水の確保並びに農業用水の確保ということはもちろんであったと思っておりますけども、何といたってもダムが来ることによって地域の環境が一新されるというふうなキャッチフレーズがあったのではないかなと、当時は私は記憶しております。その後、時代もさま変わりしまして、そのことは何か死語になったなというふうに今思っておりますわけでございますけども、それなりの環境整備というものは当然要求をしていかなければならないし、また行政としてもその責任はあるのではないかなというように考えておりますので、この辺について質問をさせていただきたいと。

目黒市長のときも、入り口の方であったんで

すけども、このことについて若干質問しておったように記憶しますけども、今回は完成に向けての内谷市長の新たな決意というものもあわせてお伺いをしてきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

最初は、1番の整備計画の進みぐあいということでございますけども、環境整備につきましては、それぞれの市民の代表の方々あるいは団体・組織、そして行政あるいは国交省なりの方々で組織をいたしまして環境整備について語り合っていこう、議論していこうというようなことで、3つの分科会に分かれてそれぞれ議論をされてきた経過があると思っております。

分水エリアや集水エリアや、そして利水エリアというふうなことであったように記憶しておりますけども、それぞれのエリアごとの議論されてきた経過がどのようになって進んでこられたかということについてダムの推進室の方に資料を求めて、いただいたわけでありまして、それぞれ集水、分水については20項目程度にまとめられておるようでございます。しかしながら、当初の計画というのはそうではなかったのではないかなというふうに記憶しておりますし、また、そのような状況でなかったかと思っておりますので、今までのそれぞれの議論された経過について企画調整課長の方から簡単に結構ですので、20項目程度に集約されておりますけども、実際はもっともっと多かったですのではないかなと、私はそう思っておりますけども、その辺はいかがだったでしょうか、まずもってお聞きします。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 町田委員のご質問にお答えしたいと思います。

項目数につきましては、前段でご資料を出させていただいたとおりでありまして、15年度にダムの計画を策定してから、具体的に言えば道

+

照寺平のスキー場でありますとか各事業について順次進められてきたというふうに思っております。

ご指摘の集水エリアなり分水エリア、利水エリアのお話であります、最初に集水エリアについてはおおむね可能な整備ということで6項目、ただし、やっぱりちょっと無理なものが4項目あるというふうに考えております。また、あと分水の方につきましては可能な整備、これについては、まなび館周辺でありますとか道照寺平スキー場を含めて6項目、あと当分無理だなというふうな部分については4項目ほどカウントしているところであります。

あと利水、下流域になります、こちらの方はダム直接ということではなくてフットパスなりアクセス道路ということで可能な整備が1つということと、あと現在も検討しているのが、せせらぎ水路等についての1項目と。以上のような感じで思っております。

+ ○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 やはり相当多くの計画がそこで出てくるわけで、それを集約して、できるものとできないものは当然あるなというふうに感じているわけで、ただ、こういうできるとかできないというふうな判断を私は行政側がしていこうとしているのか、あるいはそれぞれの分科会等で本当に集約されて意見として出されてきたのか、その辺について企画調整課長の方からお願いしたいと思います。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 平成15年の年に市民の方なりに集まっていたいただいて実施計画を立ててきております。その計画に基づいてダム事務所と連携とりながらやってきたわけなんですけども、今、私の方から申し上げたのは、私ども事務レベルでの実現可能な部分、また当分はちょっと難しいかなというような部分を申し上げた部分でございまして、前段で予算のときなりに

説明しているように、今年度は今の実施計画がどうも少し絵にかいた部分が多過ぎるんじゃないかなというようなことを事務所長なりからも指摘されておりますので、周辺整備の実施プログラムを組みたいというふうな考え方で鋭意進めさせていただきます。

この実施プログラムについては、15年当時、連絡会も組織させてご承諾いただいたという経過がございますので、もう一度、市民の方の含めた連絡会を開かせただいて進捗状況なりを説明して、その後、残りの部分でダム完成までのくらいのことができますというのを明らかにしていきたいというふうなことを思っておりますので、今の段階は事務方ではありますが、今後、市民の方なりにお諮りするという場面は持ちたいというふうに思っております。以上でございます。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 どちら側を優先するとか、あるいはどちら側に重きを置くというようなことは申し上げるつもりありませんけども、やはり行政主導でありながら市民の声を十分に導入していくというのが原則だと思っておりますので、よろしくその点をお願いを申し上げたいと。

目黒市長のときにも申し上げたんですけども、「なぜ環境整備の計画が早く出てこないのか」ということを議論したことがあったわけでございまして、私も、「22年で完成しますので、少なくともその前に計画を出さなければ国交省としてもやっぱり受け皿というものは出てこない。なぜ長井市の行政がこのことについて急がないのか」というやりとりもした記憶はありますけども、少なくともことしいっぱい、あるいは今年度いっぱいこの計画を行政側として提示をしていくということで認識してよろしいのでしょうか、企画調整課長。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 今6月定例会の補正の予算を計上させてもらってますので、年度内に仕上げていきたいというふうに思っております。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 ぜひそのようにしていただきたいし、そうしないと手おくれになるのではないかなと、私はそのように認識をしております。

ちょうど実施部局というようなことで、国交省でできるもの、あるいは県も加わるもの、あるいは長井市も加わっていきなかなかならないというようなことでずっと項目ごとにあるわけでごさいますけども、この整理も当然していかねばならないと思いますが、長井市がかかわっていかないとできないものというのは結構あるわけですね。しかしながら、これは計画は計画で長井市が加わっていかねばできないと、それはわかるんですけども、必ず伴うものがあるわけですね。そういう伴うものとの関連づけというものは事務段階ではどのように認識をしておられるでしょうか、企画調整課長。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 市の方が取り組まなくてはならない部分と、代表の者が今、連絡協議会のように、ソフトウェアはやっぱり市の方で地元の方なりとお話するという部分はあろうかなというふうに思ってます。

あと事業の進み方で、やはりダム事務所そのものが手をかけてもらえる、例えば今、ことしも河川の方のいわゆる直し方といいますか、そういうこともやっていただけてますし、あと現事業も当然入ってるということでもあります。国なり県ができるものということを最初に明らかにさせていただいて、そのほか、やはりダム事業の中でなかなか取り組みづらいという部分を今回のプログラムでも明確にして、あと、その残った部分、確かに市のどう扱っていくかというのも非常に問題なわけなんですけども、一応

の整理をしていきながらやっていかなくてはならないかなというふうに思っているところです。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 やっぱり長井市がかかわっていかないと達成できないという事業に関しては、私は、今の最悪の長井市の財政状況の中で計画をしていかなきゃならないというこの時期というのは本当につらいと思うんですね。しかしながら、計画は計画で立てていかねばならないと思いますし、しかし、伴うものがないければ、これが達成できないという何か悪循環のような感じでおるわけで、本当に計画倒れになってしまわないのかなというふうに今、懸念するところが、心配しているところなんですけれども、こういう状況の中で少なくとも国交省サイドで100%していただける、そういうものに行政力あるいは政治力を使って最大限の効果を発揮するような進め方というものができないものかなと、そういうふうに思っております。

市がかかわっていかねばならないということ、非常に限られたものが長井市の現状では考えられますので、やはり国交省の方に何とでもお願いをしていくと、あるいは県の方に長井市が、勝手な話でありますけども、出さなくてもいいような方向で事業を進めていくというようなことに私は全力を挙げていかねばならないのではないかなと、そんなふうに思っておりますけれども、その点について市長のお考えはいかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

町田委員ご指摘のとおり、今の財政状況からいって、なかなか市単独でできるものというのは限られてくると思います。そんな意味から平成22年度まで全面的に今、国土交通省からご協力いただいて、ただ、その理由づけがといてますか、あくまでも長井ダムは周辺環境整備のお

+

金で整備するんじゃなくて、ダムの特設する工事としてそれを行うと、そういった理由立てがどうしても必要だと、そんなふうに思っています。

そんなことで、当然可能な整備と、ちょっと当分不可能な部分も出てこざるを得ないんじゃないかと。あと委員おっしゃるように、市民、地元からのご協力があれば可能になるものなどもあるかと思えます。その辺は鋭意努力してまいりたいと思えます。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 やはり今までの経過を見ますと、行政のかかわりというのは私から見て非常に見えなかったなと、そういうふうに今、思っております。確かに堤体、奥の方と前の方と区別した場合に、堤体の奥の方につきましてはやはり平野の共有地組合の補償に関する工事等で相当整備されたということについてはすごくよかったなと、そういうふうに思いますが、どうしても堤体から手前の方については共有地組合のかかわりというよりも行政のかかわりというものの視野が大きくなっていくわけで、そういう点についてはまだほとんど今のところ見えていないというような感じではありますが、その点について市長の決意をお聞きしましたので、よろしくお聞きしたいなと、そんなふうに思っています。

ちょっと参考までになんでございますけども、行政の力というよりも、民間の方々のお力添えの方が今のところはっきりと見えてきてると先ほども言ったんでありますけども、ということには共有地組合の方々のやっぱり組織力というものには相当なものがあるなというふうに理解しておりますし、あと、いろんな平野地区の、あるいは西根地区の小団体あるいは組織の方々の国交省とのやりとりにおいて整備された、そういうものもあるわけですね。長井市が全然手をかけなくても整備されているものがあると。私はそういうことを生かしてほしいなと、また生

かしていかなきゃならないなと。何でなったんだらうというふうな地域の人にも不思議がっておるぐらいに整備されるものがあるということも知ってほしいし、そうした利用の仕方ということも頑張ってもらいたいなという言葉はおかしいんでありますけども、それにも取り組んでいただきたいなと、そんなふうに思っています。

先ほどから整備、整備と言っておりますけども、やはり伴うものがなければ目的は達成しないわけでありまして、いよいよ財政課長のお出ましということなんでありますけども、国交省、県、そして一部であっても市がかかわっていかなくちゃならないといったときに、この財政状況の中でどういう、資金の調達なんていう言葉を使ったんですけども、資金計画だと思えますけども、そういうものについて財政課長はいかがお考えになっているのか、お聞きしたいと思えます。

○安部 隆委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

今後、先ほど来、企画調整課長なり市長の方から話が出ていますとおり、周辺環境整備の実施プログラムが策定されるに当たって具体的に最終的に長井市として実施しなければならない事業に係る費用なども具体化してくるものだというふうには思っております。ただ、現時点では、財政計画なり展望に掲載されているものということで申し上げます、平成23年度にまなび館の敷地の取得、この部分については2,000万円弱ぐらいの金額だと思っておりますが、その部分に対する財源手当てを考えなければならないというふうに思っているところです。

具体的には、今申し上げましたように23年度2,000万円弱ということになりますが、公共施設整備基金の取り崩しをもって充てたいというふうなことで財政展望上は計画をしているところでございます。以上です。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 非常に私から言えば、厳しい状況だというふうにやっぱり感じざるを得ないわけですね。企画調整課の方でこういう計画を出していったと。しかしながら、長井市が負担することができなければ、その計画は、目的はかなわないかもしれないという認識で、すべてというわけじゃないんですけども、この4年間の事業については非常に厳しいものがあるという認識でよろしいでしょうか、財政課長。

○安部 隆委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

展望の話をすれば、平成17年の11月にお示ししている展望の中に掲載されているダムの周辺環境整備事業に向けた資金につきましては、今申し上げたとおりでございます。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 やはり財政計画が伴っていかないと、なかなかこの周辺環境整備の方の計画も私は進まないと思うんですよね。そこはどういうふうに調整していくのかわかりませんが、いろいろなものが出てくるんですけども、長井市がかかわっていかないと事業ができないというものが大分あるわけですね、半分ぐらい。これが全然できないとなってしまうと、国交省が100%やっていただける事業に将来を求めるしかない、結果的にそうなると思うんです。

そうした場合に、先ほども言ったように、やっぱりそこに全力を挙げるべきだと、今のところはこう申し上げたいわけで、長井市がかかわっていかないとできないものは、結果としては財政が伴わないので未完成に終わってしまうということも、私たちは市民の代表でありますので、そうしたことも含めながらお知らせもしていかなければならないと思いますので、夢を与えながら、そして現実の厳しさも知らせていくということに当然なるわけでございますので、夢だけで終わらないような計画、これは事業ば

かりじゃなくて財政も伴った計画をぜひ確立していただきたいと、そのように思う次第でございます。

次に、まなび館に対する市の考えということでもありますけども、まなび館の敷地については、本来であるならば市が取得しなければならないということであつたわけでございますけども、財政事情等で共有地組合に買い上げていただいて、それを市あるいはJVの方にお貸しされたという経過があるわけでございます。そして将来は市が買い上げるという約束のもとでなされてきたというふうに記憶しておりますけども、それに間違いのないか、企画調整課長の方、お願いします。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 今、委員おっしゃったとおり、平成12年の当時でございますが、長井市にかわりまして野川山入会共有地組合の方で求めていただいたということでございます。あと、先ほど財政課長が申したとおり、この後、買い戻すということで話はまとまっているというふうに思っております。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 面積は2町6反という尺貫法ですか、そういう古い言葉しか使えんもんですからそのように記憶しております、1反当たり100万円ぐらい支払ったんですかね。そのように思うんですけども、全体の買い上げ価格というのはどの程度だったのでしょうか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 面積につきましては、今、委員おっしゃったとおり、大体約2万5,000平米であります。あと金額については、おっしゃったように平米1,000円ぐらいの単位で計算いたしまして、立木補償でありますとか諸経費等も入っているというふうに思っています。ただ、この経費から公租公課なりもあるんですが、賃貸借料、今、市なりJVの方でお支払い

+

している部分ございますので、それを差し引いて、あとこの間、賃貸借の期間といたしますか、管理料を加えたという金額で、先ほど財政課長の方からも申し上げたんですが、大体1,900万円程度の買収価格になるんじゃないかなというふうに思っておるところです。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 時代は常に進んでおりますので、今、当たり前の田んぼでさえ50万円ぐらいの価格ですので、そんなに安いということではなかったのかなと今思ってるんですけども、それはそれとして、その当時はその当時の評価というものがあったわけで、それはやっぱりまなび館というものが必要だということで、それぐらいの面積というものを当然確保しなきゃならなかったと思いますけども、JVが去った後の土地の利用計画というものはもちろん今もないし、当時もなかったのではないかなと、そういうふうに思っております。

しかしながら、要らないものを買ったという、そういう理由づけというものはないと思いますので、まなび館の部分については必要だったと。しかしながら、JVが去った後、その西の今お貸ししている部分については、極端な話、要らない土地を求めなければならなくなったという認識をする市民の方ももしかすると思っておりますので、そここのところの説明をどのようにしていけばよろしいのか、私にも教えていただきたいなと今思っておりますので、その点についてどういう認識でおられるか、企画調整課長にお願いしたいなと思います。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 ご指摘の野川まなび館並びにまなび館の西側のお話だと思いますが、まなび館の西側の土地の利用につきましては、平成15年度につくりました実施計画において、野川を生かした住民が多目的に使える整備というような表現で計画上はのせているところであ

ります。基本的にはこの考え方を進めていきたいというふうに思いますが、先ほど申し上げましたように、当時の計画は連絡協議会という市民の方が入っている場合があります。こちらの方の場でいろいろなご意見、提案もいただきながら実施プログラムの方で、野川まなび館の役割というのがありますので、それと調整した形でどういった使い方なり、取り組みができるのかというようなことを検討していきたいというふうに思っております。

なお、市長の方からも、多目的な利用というようなことあるんですが、やはり観光というよりも研修的なこともできないかと。少年少女がある意味でスポ少であるとか運動であるとか水環境であるとかという部分にも使えないかという指示なんかもいただいておりますので、その辺も市民の方とご議論していききたいというふうに思っているところです。以上です。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 はっきりした目標が、計画があるということであるならば、私も安心しておるんでありますけども、やはり市民の方々はまなび館を中心とした環境整備というか、あそこがどういうふうな姿になるかなということについては一番関心があるんですよね。やっぱりダムサイトの西側になると特定の人しか行かないと。やっぱりあくまでもサイトの東側が主になっていくと。とりわけまなび館までは多くの市民の方が足を運ばれるエリアだと、そんなふうに思っておりますし、その活用というものはどういうふうになっていくのかということについてはすごく関心を持っておられるということでもあります。

そうした場合においても、最終的には長井市が主体になってしてなければならなくなってくるんでないかなと私は思ってるんですけども、そこに例えば国交省の力をおかりするというようなことは、これできるのか、できないのか、

その辺については企画調整課長、個人的な考えも含まれてもいいですからお願いします。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 基本的に、やっぱりプログラムの議論の中だろうと思ってます。ただ、繰り返しになりますが、極力、市長が言ったように理由づけ的なものをどう考えていって、今のまなび館についても維持管理の部分なり、国の役割を入れたいと。言ってみれば、これからの維持管理について国もお手伝いするなり、役割を持つというような考え方で進んでおります。

こういった考え方を、ぜひ西側の方にも延長できるものかどうかというのをいろいろ理由づけをしていかななくてはならないと思いますが、国の方の力をやっぱりかりることになれば、ある意味で地元からある程度提案も逆にしていかないと、なかなか国の方も大変じゃないかなというふうに思ってますんで、場面場面ではこちらの方から提案なりしていくというのがプログラムの策定の際は考えられるし、当方としても、言ってみれば先に手を打って相手の出方を見るといいますか、そういうようなアクションも起こしながら進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 非常に強い決意が私は今回見えたなと、そう思っておりますので、やっぱりそうした進め方をしていかないと、国交省の方もなかなか協力体制がとりづらいんじゃないかなと、私はそのように思っておりますので、ぜひそうした考えをさらに推し進めていただきたいなと思います。

市長にお聞きしますけれども、目黒市長は、あのまなび館は最終的には市の方に移管になれば、もちろん全部ではないわけでありまして、少なくとも3分の2ぐらいは市の責任の範囲で管理をしていくというふうに話をされておったんですけども、内谷市長におかれましてはどのよう

な考えを持っておられるでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

基本的には市で管理をしなきゃいけないというふうに思っておりますが、ちょっと前のことをぶり返しで恐縮なんですけども、やはり市民がどういうふうに見るかということで、町田委員の方からまなび館の西側の利用方法とか将来的な考え方の質問あったわけなんですけども、私は、例えばこちらの実施計画をつくる際の基本的な考え方の中に長井ダムを観光資源だというふうに見る見方があるんですけども、私はなかなか観光資源として見た場合、採算性のとれる事業は難しいだろうと。むしろまなび館の、まさにそのとおりなんですけども、やはり勉強する場所だと。あとは自然環境を、これは観光といえは観光なのかもしれませんが、特にダムの上流のすばらしい景観というものは全国的にも例が余りないだろうと思っておりますので、そこを売り物とした採算性のとれるような事業の仕組みを考えていかないと、残念ながら維持管理で将来にわたって市で負担していくというのはなかなか難しいんじゃないかなと。ですから運営方法なんかについても、ぜひ市民との協働といいますか、その辺も含めていろいろご提案いただければ大変ありがたいなと思います。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。

○7番 町田義昭委員 やはり今、市長が答えたことは非常に大事なことなんですね、これからの行政あるいはまちづくりにおいてね。後世に負担を残すと、今はいいんですけど、それが最終的に10年たち20年たつて負担になってしまうと。そここのところまで考えたやっぱりまちづくりというものをしていくもうこれからも必要が絶対あるなど、そんなふうに思っております、まなび館だって本当に立派な施設でありますし、大きな施設ですね。古くなってくれば、それと同じような維持管理がかかってくると当然いう

+

ことでございますので、前の所長ともいろんな話した中で、「市に負担になるような施設だったら私たちは残す気ないんですよ」なんて。ちょっと別の話なんですけども、本当にそこは十分に行政側は考えて、必要だったらそのまま置きますけども、そうでなかったら要らない部分は全部壊していきますなんていう話もしておられたんですけども、その点についてもやはり大事な要素なんだなということを改めて考えさせられるものだなと、そんなふうに思います。

あと最後になるんですけども、協働のまちづくりということを長井市が今、掲げてそれに邁進しているわけで、一般質問の中でも、あるいは総括の中でも随所に市長も市民と一緒に協働のまちづくりをしていかなきゃならないと、市民総参加のまちづくりであるということを強調しておられるわけで、それはもう全くそのとおりだと思います。

そうした状況の中で、長井ダムが来たことによって一番恩恵をこうむるのはどういうところなのかなんてことを考えてみた場合に、一番恩恵をこうむらなければならないのは、これは長井市民なわけだね、3万人の長井市民であると。特定の団体とか特定の組織とか特定の人、そういう人が恩恵をこうむるということであってはならないし、それを広く広めていくと。

私も平野の共有地組合の一員なので非常に言葉を選んで話をしなければならいんですけども、共有地組合には10億円のお金が入っているんですよ。そういう恩恵をこうむっておる団体・組織が、どうやって市民3万人の皆さんにその部分を利用していただくかということも考えていこうとしている人も大分いるということも事実だと思います。それを長井市がどのように、また利用なんていう言葉はおかしいんですけども、活用ですか、していくと。その進め方というか、導き方、それはやっぱり行政というよりも市長の考え方になってくるのではない

かなと、私はそう思っております。

目黒前市長は、そうしたことに對しては余り触れなかったと。しかしながら、触れても私はいいでないかなと、そう思っております。そこが協働のまちづくりの源になると。そういうものをやっぱり市民の方あるいは地区民の方に理解をしていただける作業を市長みずからしてほしいなど、それは私の勝手な考えなんですけども、思ってるんですけども、その点についてのお考えはいかがでしょう。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 共有地組合の方に出た10億円というのは補償金ということでございますので、その補償金の使い方についてはもちろん共有地組合で検討される内容であろうと。ただ、市として特に平野の地元の皆様が望んでいる事業の一つに、例えばスキー場の整備というものがあるわけですね。道照寺平スキー場については、あれは長井ダムとしてはスキー場じゃないわけですね。あくまでも残土処理をしていただいものを地元としてはスキー場して活用させていただくということなんですけど、そこを将来、ダムが終わってスキー場として整備するとした場合、先ほど財政課長が話しましたように、市の方でそういったものかけられる財源はないだろうと、あるいは起債も認められないだろうというふうに思います。

しかし、地元からの要望って非常に強いというふうに感じております。そんな意味で、例えばそういったものに地元の共有地組合が地元のそういった山を取得して整備されるとか、そういったことがもし許されるのであれば、そういったことなんかを検討していただければ市としてはありがたいなど。行政でできない部分を例えば共有地組合で皆さんの意思としてそういったことでできるものがあれば、ぜひご協力いただければ大変ありがたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 7番、町田義昭委員。  
○7番 町田義昭委員 やはりチャンスというものは、これは二度と来ないわけだね。先ほどから言っておりますとおり、国交省にやっていただけのものは、ダムが終われば要求できないわけだね。これは同じことであって、やはり地域の皆さんとのコミュニケーションの中で、よりよいものをつくっていききたい、あるいはよりよいものをつくろうじゃないかと、そういう協働のまちづくりを推し進めていく一つの指針となるということでも私は認識しておるわけで、特にあのまなび館の西の跡地については物すごい関心があるわけですね。しかしながら、当局が予算をつけることができなければ、国交省ができるといってもできないわけだね。そういう議論をしてほしいなど。今23年に土地を買い上げを終了する計画だと。時間がありますので、そういう議論をぜひしていただければなど。

私は、平野地区の地区民の代表でもありますので、あんまり適当なことは言えませんので、それがいいとか悪いとか、それは言えませんが、しかしながら、平野地区の地域の皆さんも何らかの形で市に協力をしていかなければならないのではないかなという考えを持っておられる人も決して少なくないということも私は事実だと思えます。そういうことで、いいものを残していききたいということであるならば、大汗をかくてほしいなど、そんなふうに思っておるわけで、今後もよろしくご面倒いただきたいと、そんなふうに思います。

最後に、もう一度、もう一度はいいですね。市長が決意を固めておられますので、ぜひ前進をさせていただきたいと、そんなふうに思います。これで終わります。

○安部 隆委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第62号 平成19年度長井市 一般会計補正予算第2号についての 質疑

○安部 隆委員長 まず、議案第62号 平成19年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第63号 平成19年度長井市 老人保健医療費給付事業特別会計補 正予算第2号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第63号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結します。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

### 平成19年度長井市各会計補正予算 案の表決